

## 新型コロナウイルス療養期間早見表

|               | 発症日 | 発症後 |        |        |        |        |        |      |
|---------------|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|------|
|               | 0日目 | 1日目 | 2日目    | 3日目    | 4日目    | 5日目    | 6日目    | 7日目  |
| 発症後1日目に軽快した場合 | 有症状 | 軽快  | 軽快後1日目 |        |        |        | 療養解除   |      |
| 発症後2日目に軽快した場合 | 有症状 | 有症状 | 軽快     | 軽快後1日目 |        |        | 療養解除   |      |
| 発症後3日目に軽快した場合 | 有症状 | 有症状 | 有症状    | 軽快     | 軽快後1日目 |        | 療養解除   |      |
| 発症後4日目に軽快した場合 | 有症状 | 有症状 | 有症状    | 有症状    | 軽快     | 軽快後1日目 | 療養解除   |      |
| 発症後5日目に軽快した場合 | 有症状 | 有症状 | 有症状    | 有症状    | 有症状    | 軽快     | 軽快後1日目 | 療養解除 |

R7.11

### 【新型コロナウイルス感染症出席停止について】

{発症日}

検査をした日ではなく、新型コロナウイルスの症状（37.5℃以上の発熱・咳・咽頭痛等の症状）が始まった日とする。

{出席停止期間}

①発症日を「0日目」とし翌日から数えて5日経過している。

②症状が軽快した日の翌日から数えて1日を経過するまで。

（軽快とは解熱剤を使用せず解熱しかつ呼吸器症状が改善していること）

\*①と②の両方を満たしている場合に登校が許可されます。熱が下がった日が5日目の場合、発症後7日目で登校が許可されます。

{お願い}

- ・ 医師から解熱鎮痛剤を毎食後に服用の指示をされている場合、解熱剤の作用で熱が下がっている可能性がある為、薬の効果が無くなる次回のお薬服用前に熱を測って下さい。
- ・ 感染が確認されましたら、感染連絡票を医務室へメールで送付して下さい。
- ・ 看護学部は体温が37.0℃以上ある場合出席不可となりますので、担当教員へ報告してください。

{医務室}

メール：(imu01@affrs.tuis.ac.jp)

電話：043-236-1109